

## 協議会基幹病院採用ジェネリック医薬品リストの更新について

### 1. 協議会基幹病院採用ジェネリック医薬品リストについて

モデル病院採用ジェネリック医薬品リストについては、福岡県内のそれぞれの地域において中核病院として機能している本協議会のモデル病院の採用ジェネリック医薬品リストを公開し、他の病院がジェネリック医薬品を採用する際の参考としていただく目的で平成21年4月及び平成24年11月に作成した。

平成25年度に福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の構成を変更したため、今回、新たに当該協議会及び地域協議会における基幹病院のジェネリック医薬品採用リストを作成するもの。

### 2. 協議内容について

#### ① リストの公表の仕方について

##### 地域ごとの採用病院数を公表

前回と同様、地域毎の採用病院数をリスト(別紙イメージ)に記載する。

#### ② 調査対象病院について

下記の前回調査対象施設に今回の調査を依頼する。

##### 【北九州地区】(4施設)

- 九州厚生年金病院
- 産業医科大学病院
- 北九州市立医療センター
- 小倉記念病院

##### 【福岡地区】(4施設)

- 九州大学病院
- 福岡大学病院
- 独立行政法人国立病院機構九州医療センター
- 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会福岡総合病院

##### 【筑紫地区】(2施設)

- 福岡大学筑紫病院
- 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会二日市病院

##### 【筑豊地区】(2施設)

- 飯塚病院
- 飯塚市立病院

③ 掲載品目について

- 地域基幹病院において、平成26年9月に採用していたジェネリック医薬品

④ ジェネリック医薬品について

- 厚生労働省ホームページ:「使用薬剤の薬価(薬価基準)に記載されている医薬品について」で示される医薬品のうち、診療報酬において後発医薬品調剤体制加算等の対象となるとされたもの(ただし、平成26年度診療報酬改定により加算の対象外となったものも含まれるので注意が必要。)

⑤ 先発医薬品について

- ジェネリック医薬品と同じ有効成分で同一規格の医薬品の中から診療報酬において加算の対象とならない代表的な医薬品を記載している。同一規格のものがない場合や先発医薬品が既に販売していない場合等は”- ”を記載している。

⑥ 製造販売業者について

- 当該医薬品の製造販売の承認を受けた会社
- 別の会社が販売元となる場合がある